

# 入所利用料金表 多床室(4人部屋)

令和3年8月1日改定

介護老人保健施設 シルバーケアまほろば

※介護保険一部負担額1割の方

(単位:円)

要介護度	介護保険一部負担額※1 (1日)	負担段階	日用品費 (1日)	教養娯楽費 (1日)	居住費 (1日)	食費 (1日)	日額合計※2 (1日)	月額合計※2※3 (30日)
要介護1	882	第1段階			0	300	1,582	47,460
		第2段階			370	390	2,042	61,260
		第3段階①	200	200	370	650	2,302	69,060
		第3段階②			370	1,360	3,012	90,360
		第4段階			377	1,573	3,232	96,960
要介護2	956	第1段階			0	300	1,656	49,680
		第2段階			370	390	2,116	63,480
		第3段階①	200	200	370	650	2,376	71,280
		第3段階②			370	1,360	3,086	92,580
		第4段階			377	1,573	3,306	99,180
要介護3	1,020	第1段階			0	300	1,720	51,600
		第2段階			370	390	2,180	65,400
		第3段階①	200	200	370	650	2,440	73,200
		第3段階②			370	1,360	3,150	94,500
		第4段階			377	1,573	3,370	101,100
要介護4	1,076	第1段階			0	300	1,776	53,280
		第2段階			370	390	2,236	67,080
		第3段階①	200	200	370	650	2,496	74,880
		第3段階②			370	1,360	3,206	96,180
		第4段階			377	1,573	3,426	102,780
要介護5	1,131	第1段階			0	300	1,831	54,930
		第2段階			370	390	2,291	68,730
		第3段階①	200	200	370	650	2,551	76,530
		第3段階②			370	1,360	3,261	97,830
		第4段階			377	1,573	3,481	104,430

※1...サービス体制強化加算Ⅰ(1日)22円、夜勤体制加算(1日)24円を含んだ金額で表示しています。

※2...介護職員処遇改善加算(3.9%)が別途追加されます。

※3...介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)が介護職員処遇改善加算を除く全単位に2.1%加算されます。

※4...桜井市は地域区分が7級地にあたるため、地域区分加算(1.4%)が全単位に加算されます。

※5...新型コロナウイルス感染症対策費として0.1%が基本介護サービス費に加算されます。(令和3年9月30日まで)

★この料金は利用者様のご利用状況により請求金額は変わりますのでご理解願います。

# 入所利用料金表 個室

令和3年8月1日改定

介護老人保健施設 シルバーケアまほろば

※介護保険一部負担額1割の方

(単位:円)

要介護度	介護保険一部負担額※1 (1日)	負担段階	日用品費 (1日)	教養娯楽費 (1日)	個室料 (税別) (1日)	居住費 (1日)	食費 (1日)	日額合計 ※2 (1日)	月額合計 ※2※3 (30日)
要介護1	802	第1段階				490	300	3,642	109,260
		第2段階			1,500	490	390	3,732	111,960
		第3段階①	200	200	(税込)	1,310	650	4,812	144,360
		第3段階②			1,650	1,310	1,360	5,522	165,660
		第4段階				1,668	1,573	6,093	182,790
要介護2	874	第1段階				490	300	3,714	111,420
		第2段階			1,500	490	390	3,804	114,120
		第3段階①	200	200	(税込)	1,310	650	4,884	146,520
		第3段階②			1,650	1,310	1,360	5,594	167,820
		第4段階				1,668	1,573	6,165	184,950
要介護3	936	第1段階				490	300	3,776	113,280
		第2段階			1,500	490	390	3,866	115,980
		第3段階①	200	200	(税込)	1,310	650	4,946	148,380
		第3段階②			1,650	1,310	1,360	5,656	169,680
		第4段階				1,668	1,573	6,227	186,810
要介護4	992	第1段階				490	300	3,832	114,960
		第2段階			1,500	490	390	3,922	117,660
		第3段階①	200	200	(税込)	1,310	650	5,002	150,060
		第3段階②			1,650	1,310	1,360	5,712	171,360
		第4段階				1,668	1,573	6,283	188,490
要介護5	1,049	第1段階				490	300	3,889	116,670
		第2段階			1,500	490	390	3,979	119,370
		第3段階①	200	200	(税込)	1,310	650	5,059	151,770
		第3段階②			1,650	1,310	1,360	5,769	173,070
		第4段階				1,668	1,573	6,340	190,200

※1...サービス体制強化加算 I (1日)22円、夜勤体制加算(1日)24円を含んだ金額で表示しています。

※2...介護職員処遇改善加算(3.9%)が別途追加されます。

※3...介護職員等特定処遇改善加算(I)が介護職員処遇改善加算を除く全単位に2.1%加算されます。

※4...桜井市は地域区分が7級地にあたるため、地域区分加算(1.4%)が全単位に加算されます。

※5...新型コロナウイルス感染症対策費として0.1%が基本介護サービス費に加算されます。(令和3年9月30日まで)

★この料金は利用者様のご利用状況により請求金額は変わりますのでご理解願います。

加算料金	
初期加算 (入所日～30日間)	30円(1日)
短期集中 リハビリテーション加算 (入所後3ヶ月以内)	240円(1日)
認知症短期集中 リハビリテーション加算 (入所後3ヶ月以内、週3日まで)	240円(1日)

負担段階の区分(預貯金等の状況で減額にならない場合があります)	
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者
第2段階	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と年金収入の合計が80万円以下の方
第3段階①	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と年金収入の合計が80万円超120万円以下の方
第3段階②	本人及び世帯全員が市町村民税非課税で、合計所得金額と年金収入の合計が120万円超の方
第4段階	本人または世帯内に市町村民税課税者がいる方

その他、必要な方への加算料金			
	1割負担	2割負担	3割負担
療養食加算	6 円/食	12 円/食	18 円/食
外泊時療養費 …1ヶ月に6日を限度(初日と最終日を除く)	362 円/日	724 円/日	1,086 円/日
外泊時療養費(在宅サービスを利用する場合) …1ヶ月に6日を限度(初日と最終日を除く)	800 円/日	1,600 円/日	2,400 円/日
栄養マネジメント強化加算	11 円/日	22 円/日	33 円/日
経口移行加算	28 円/日	56 円/日	84 円/日
経口維持加算(Ⅰ) …摂食障害のある方。6ヶ月を限度	400 円/月	800 円/月	1,200 円/月
経口維持加算(Ⅱ) …(Ⅰ)を算定し、食事観察若しくは会議に医師・歯科医師・歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合。6ヶ月を限度。	100 円/月	200 円/月	300 円/月
口腔衛生管理加算(Ⅰ)	90 円/月	180 円/月	270 円/月
口腔衛生管理加算(Ⅱ)	110 円/月	220 円/月	330 円/月
低栄養リスク改善加算 …計画作成月から6月以内	300 円/月	600 円/月	900 円/月
ターミナルケア加算(Ⅰ) …死亡日	1,650 円/日	3,300 円/日	4,950 円/日
ターミナルケア加算(Ⅱ) …死亡日前日及び前々日	820 円/日	1,640 円/日	2,460 円/日
ターミナルケア加算(Ⅲ) …死亡日前4日～30日	160 円/日	320 円/日	480 円/日
ターミナルケア加算(Ⅳ) …死亡日前31日～45日	80 円/日	160 円/日	240 円/日
緊急時治療管理	518 円/日	1,036 円/日	1,554 円/日
所定疾患施設療養費(Ⅱ)	480 円/日	960 円/日	1,440 円/日
リハビリテーションマネジメント 計画書情報加算	33 円/月	66 円/月	99 円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 円/月	6 円/月	9 円/月
褥瘡マネジメント加算(Ⅱ) …入所時等の評価の結果、褥瘡の発生がないこと	10 円/月	20 円/月	30 円/月
排せつ支援加算(Ⅰ)	10 円/月	20 円/月	30 円/月
排せつ支援加算(Ⅱ) …排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がない又はおむつ使用ありから使用無しに改善すること。	15 円/月	30 円/月	45 円/月
排せつ支援加算(Ⅲ) …排尿・排便の状態の少なくとも一方が改善するとともに、いずれにも悪化がないかつおむつ使用ありから使用無しに改善すること。	20 円/月	40 円/月	60 円/月

自立支援推進加算	300 円/月	600 円/月	900 円/月
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	3 円/日	6 円/日	9 円/日
認知症情報提供加算 …1人1回を限度。	350 円/回	700 円/回	1,050 円/回
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200 円/日	400 円/日	600 円/日
科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 円/月	80 円/月	120 円/月
科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60 円/月	120 円/月	180 円/月

入所時、必要となる加算料金			
	1割負担	2割負担	3割負担
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)	450 円/回	900 円/回	1,350 円/回
入所前後訪問指導加算(Ⅱ) …生活機能の具体的な改善目標及び退所後の生活に係る支援計画を策定した場合に算定。	480 円/回	960 円/回	1,440 円/回
再入所時栄養連携加算 …1人1回を限度。	400 円/回	800 円/回	1,200 円/回
地域連携診療計画情報提供加算	300 円/回	600 円/回	900 円/回
安全対策体制加算	20 円/回	40 円/回	60 円/回

退所時、必要となる加算料金			
	1割負担	2割負担	3割負担
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅰ) …入所後1月以内にかかりつけ医に説明し同意を得、退所時又は退所後1月以内にかかりつけ医に情報提供を行い、診療録に記録した場合に算定。	100 円/回	200 円/回	300 円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅱ) …(Ⅰ)を算定し、厚生労働省に服薬情報を提出し、情報を活用していること。	240 円/回	480 円/回	720 円/回
かかりつけ医連携薬剤調整加算(Ⅲ) …(Ⅰ)(Ⅱ)を算定し、退所時に内服薬の種類が1種類以上入所時と比較して減少した場合に算定。	100 円/回	200 円/回	300 円/回
入退所前連携加算(Ⅰ) …入所前30日以内又は入所後30日以内に、退所後に希望する居宅介護支援事業者と連携し、同意を得て退所後の居宅サービス等の利用方針を定めた場合に算定。	600 円/回	1,200 円/回	1,800 円/回
入退所前連携加算(Ⅱ)	400 円/回	800 円/回	1,200 円/回
試行的退所時指導加算 …最初に試行的な退所を行った月から3月の間に限り1人につき、1月に1回を限度	400 円/回	800 円/回	1,200 円/回
退所時情報提供加算	500 円/回	1,000 円/回	1,500 円/回
訪問看護指示加算	300 円/回	600 円/回	900 円/回